

定例記者会見 令和5年10月4日(水) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
商工観光部 経営支援課 (電話059-236-3355)	経営支援課長 杉下 照幸

エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援策
令和5年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金
本日から申請受付開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援策

令和5年度津市中小企業エネルギー価格 高騰対策事業継続支援金

本日から申請受付開始



令和5年10月4日

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の経緯①

終息が見えない物価・エネルギー価格の高騰

津市の動き

令和4年7月11日
～11月10日

第1弾

小規模企業者への支援策を実施

令和4年1月～6月のエネルギー経費を対象

「小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金」

交付実績：4,775万円 交付件数：610件

津市の動き

令和4年12月9日
～
令和5年2月15日

第2弾

中小企業への支援策へと拡大し

令和4年7月～12月のエネルギー経費を対象

「中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金」

交付実績：1億2,362万円 交付件数：1,431件

令和5年度もエネルギー価格の高騰が継続

三重県

令和5年度6月補正予算において
「特別高圧電力料金高騰への支援」等、
事業者向けの支援策の予算を確保

市内事業者からも支援要望の声が多数

津市
第3弾

令和5年度
津市中小企業エネルギー価格高騰対策
事業継続支援金の実施

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の概要①

目的

エネルギー価格の高騰は落ち着きを見通せる状況とは言い難く、中小企業が影響を受ける状況が続いているため、**緊急的に3回目の支援金事業**を実施し、**中小企業の事業継続を支援する**

対象者

- ① 津市内に事業所を有する**中小企業・個人事業者**
- ② 市税の未納がないこと
- ③ 支援対象経費について、他の公的制度における助成・補助等※により支援を受けていないこと

※ 例1:国のセーフティネット加入者への補填金交付
(施設園芸、漁業経営セーフティネット)

例2:三重県の「特別高圧電力支援」等、事業者向け支援策

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の概要②

令和5年4月から9月までの6か月間に、市内における事業活動で使用したエネルギー経費(下記6種類の経費)

対象経費

- ①電気(特別高圧電力は除く)
- ②ガス ③ガソリン ④軽油 ⑤灯油 ⑥重油

6か月間のエネルギー経費の合計額に応じ以下の金額を交付

交付額

- ① 合計額 30万円以上 60万円未満・・・**交付額2万5千円**
- ② 合計額 60万円以上 120万円未満・・・**交付額5万円**
- ③ 合計額120万円以上 180万円未満・・・**交付額10万円**
- ④ 合計額180万円以上・・・**交付額15万円**

予算:1億7,400万円

想定件数:2,000件

申請に必要な書類

申請書類（様式:津市ホームページからダウンロード）

- ① 申請書(第1号様式) ② 誓約・同意書(第2号様式)

添付書類

- ③ エネルギー経費を確認できる帳簿の写し

今回は提出書類を「経費帳簿の写し」に変更し
申請事業者の手続を簡素化

半年間のエネルギー経費を、帳簿に基づいて
申請

税務上必要とされる帳簿類

		燃料費			
	日付	摘要	現金	その他	
8	3	〇〇〇〇	000		
	8	ガソリン		000	
	10	〇〇〇	000		
	22	〇〇〇	000		
	28	軽油		000	
		8月分	0000	0000	
9	4	〇〇〇	000		
	12	ガソリン		000	

- ④ 直近の確定申告書類の写し、または令和5年1月以降の開業届の写し
- ⑤ 市税の完納証明書（令和5年4月1日以降の取得分）
- ⑥ 個人事業者の場合は本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等)、法人の場合は代表者の本人確認書類の写し、または登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ⑦ 申請者名義の通帳の写し（振込口座確認のため）

申請受付期間・申請方法等

申請受付期間

10月4日(水)~12月8日(金)
※当日消印有効

申請方法

原則として郵送受付

※県内の新型コロナ感染数が拡大傾向にありますのでご協力ください。

申請(郵送)先

〒514-0131 三重県津市あのかつ台四丁目6番地1
あのかつピア1階 津市ビジネスサポートセンター
「令和5年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策
事業継続支援金」事務局あて

問い合わせ

商工観光部経営支援課 支援金事務局

支援金お問合せ専用電話番号:**059-232-9800**

定例記者会見 令和5年10月4日(水) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
都市計画部 都市政策課 (電話059-229-3183) 商工観光部 商業振興労政課 (電話059-229-3169)	都市政策課大門・丸之内 まちづくり担当副参事(兼) 商業振興労政課大門・丸之内 活性化担当副参事 酒井 亮

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」による
商店街道路空間の活用実験
「ふらっと大門・丸之内」

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」による

商店街道路空間の活用実験

「ふらっと大門・丸之内」



令和5年10月4日

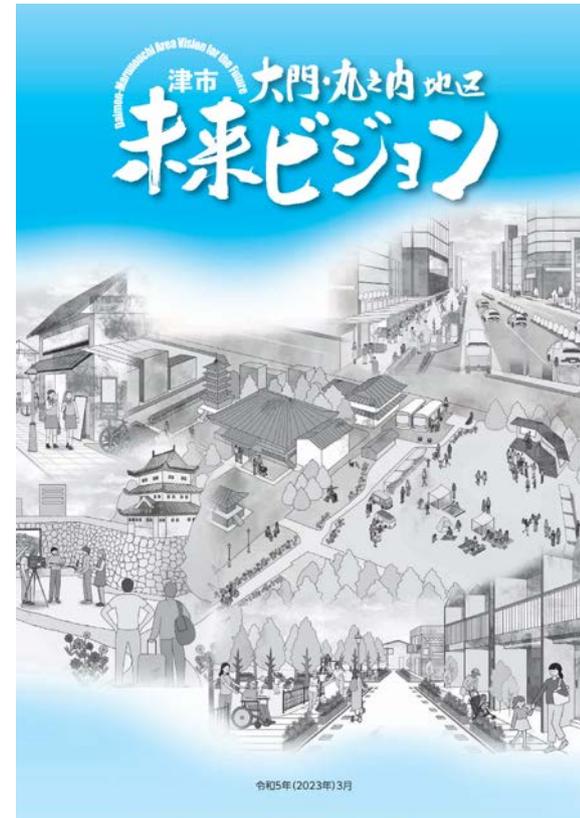
エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」

構成員

令和5年3月20日設立

まちづくり会社	株式会社まちづくり津夢時風
自治会	敬和地区自治会連合会
	養正地区自治会連合会
商工団体	公益社団法人津青年会議所
	津商工会議所
商店街	津市大門大通り商店街振興組合
	津市大門商店街商業協同組合
	丸之内商店街振興組合
企業	岡三証券株式会社
	株式会社NTTファシリティーズ
	株式会社津センターパレス
	株式会社津松菱
	株式会社百五銀行
	Hotel 津 Center Palace
	三重交通株式会社
市民参画者	市民参画者 3名
行政	国土交通省中部地方整備局
	三重河川国道事務所
	三重県県土整備部
	津市都市計画部
津市商工観光部	

未来ビジョン



目標 1
人が集い、交流、活動できるまち

目標 2
楽しく歩いて回遊できるまち

目標 3
エリア価値の高いまち

目標 4
魅力情報が発信されるまち

目標 5
持続可能なまち

令和5年度からエリアプラットフォームが主体となった
未来ビジョンに基づく取組を展開中

特に優先的、重点的、横断的に取り組むべき施策として**先導的に実施**し、目標達成への道筋を示す「**リーディングプロジェクト**」を目標ごとに設定して取り組んでいる

先導的な取組となる「リーディングプロジェクト」

リーディングプロジェクトとは

特に重点的、優先的、横断的に取り組むべき施策として先導的に実施し、目標達成への道筋を示すもの

目標1

人が集い、交流、活動できるまち

- お城公園、お城前公園、観音公園、津市まん中広場などの活用

市民主体イベント等への開放、ライトアップ等の検討、市民による清掃活動等の実施 など

目標2

楽しく歩いて回遊できるまち

- 立町・大門大通り、国道23号の活用
立町・大門大通り、国道23号(丸之内商店街エリア)の実験的な取組の実施
- 新たな移動手段の導入
シェアサイクルの試行、次世代モビリティ検討、アプリ等を活用した来訪促進 など

目標3

エリア価値の高いまち

- 空き地・空き家・空き店舗の活用

空き家・空き店舗の実態調査、物件情報の発信、空き店舗を活用した出店への支援 など

目標4

魅力情報が発信されるまち

- 地域が一体となった情報発信

地域のホームページ等の作成・運用、SNSを活用した発信、プレスリリースの強化 など

目標5

持続可能なまち

- 清潔な空間づくり、安全・安心なまちづくり

公共空間の清掃・美化、防災対策活動の活性化、防犯対策の実施 など

「リーディングプロジェクト」に基づく取り組み

目標 2 楽しく歩いて回遊できるまち

■ 立町・大門大通り、国道23号の活用

立町・大門大通り、国道23号(丸之内商店街エリア)の実験的な取組の実施 など

他の目標に関連した取組

津市まん中広場の活用 **目標1**

空き店舗の活用 **目標3**

SNSを活用した発信 **目標4**

安全・安心なまちづくり **目標5**

令和5年度
エリアプラットフォーム事業として、
津市、津市大門大通り商店街振興
組合及び丸之内商店街振興組合
が各エリアでの事業費を負担して
取り組む

令和5年度総事業費 504万5千円
(うち津市負担額 252万3千円)

未来ビジョンに描かれる、20年後に目標が実現したイメージ

立町・大門大通り商店街道路のイメージ



国道23号丸之内商店街道路のイメージ



実験の目的①

エリアプラットフォーム
「大門・丸之内 未来のまちづくり」

1 恒常的な人の流れや賑わいの創出の可能性を検証



イベント時の賑わいは実証されており、
一過性の賑わいは十分ある
課題は、**平日の恒常的な人の流れの不足**

大門・丸之内地区の**勤務者**など、
地区で活動する多くの人とのまちなかへの
回遊・滞留を促す取組を実験的に実施

地区で活動する多くの人による**恒常的な**
人の流れや賑わいの創出の可能性、
事業ポテンシャルの有無を検証

2 将来的な道路空間のあり方を検討

● 丸之内エリア(国道23号丸之内商店街道路)

幹線道路沿道で多くのバスが停車し、百貨店等の集客施設があるなど、ポテンシャルが高い地区にも関わらず、空き店舗が増え、滞留性も低い状況にあるため、**恒常的な人の流れの創出**とあわせて、**滞留性の向上につながる将来的な道路空間のあり方**を検討するとともに、事業者にもポテンシャルを示すことで**土地・建物の活用と流動化**につなげる。

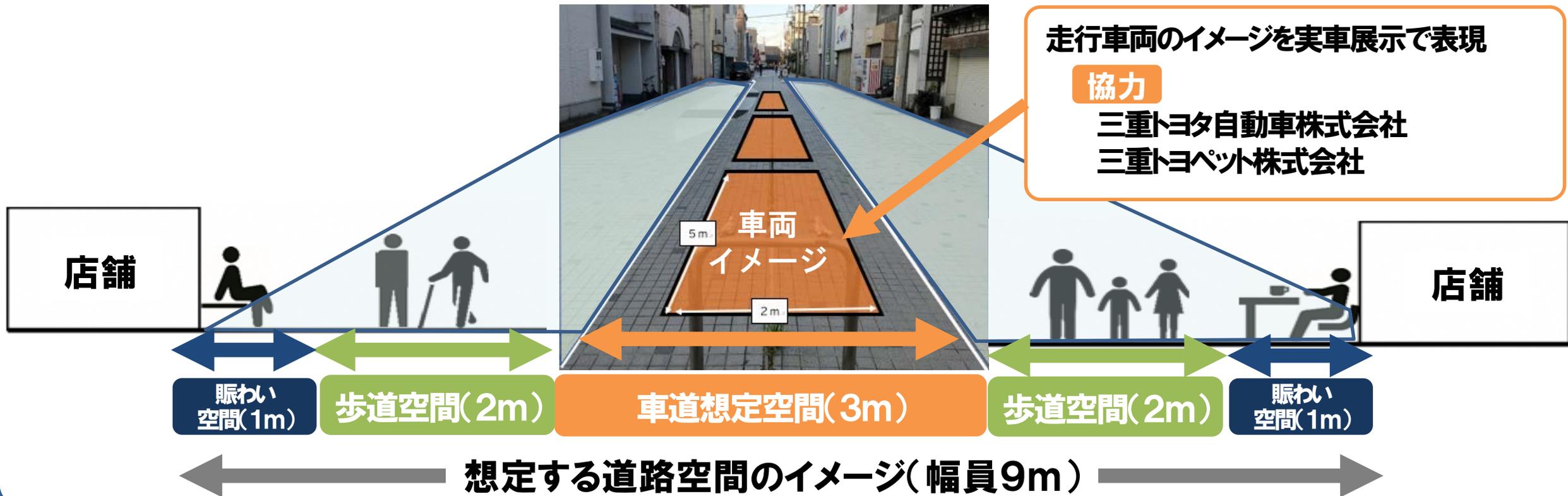


2 将来的な道路空間のあり方を検討

● 大門エリア(立町・大門大通り商店街道路)

商店街内道路の車両通行を想定した整備に向け、賑わい空間と歩道空間を道路上に確保したうえで、恒常的な人の流れの創出と滞留性の向上を検証する取組を行う。

車両通行と人の流れを両立させた、この通りの魅力を損なわない将来的な道路空間のあり方を検討するとともに、事業者にポテンシャルを示すことで土地・建物の活用と流動化につなげる。



実験のエリア・概要

エリアプラットフォーム
「大門・丸之内 未来のまちづくり」

2週間にわたり道路空間に賑わいと憩いの空間を創出します

実験エリア



実験の概要

丸之内エリア(国道23号丸之内商店街道路)

10月25日(水)～31日(火) 10:00～15:00

※一部8:00～10:00の早朝も実施

ブースの概要

- ◇キッチンカーや出店ブースによる飲食、物販、サービス(毎日)
- ◇学生による企画「喫茶 居場所」
(空き店舗を活用し28日(土)・29日(日))
- ◇パトカーや消防車など働くクルマの展示
(津市まん中広場にて29日(日))

大門エリア(立町・大門大通り商店街道路)

11月7日(火)～13日(月) 10:00～14:00

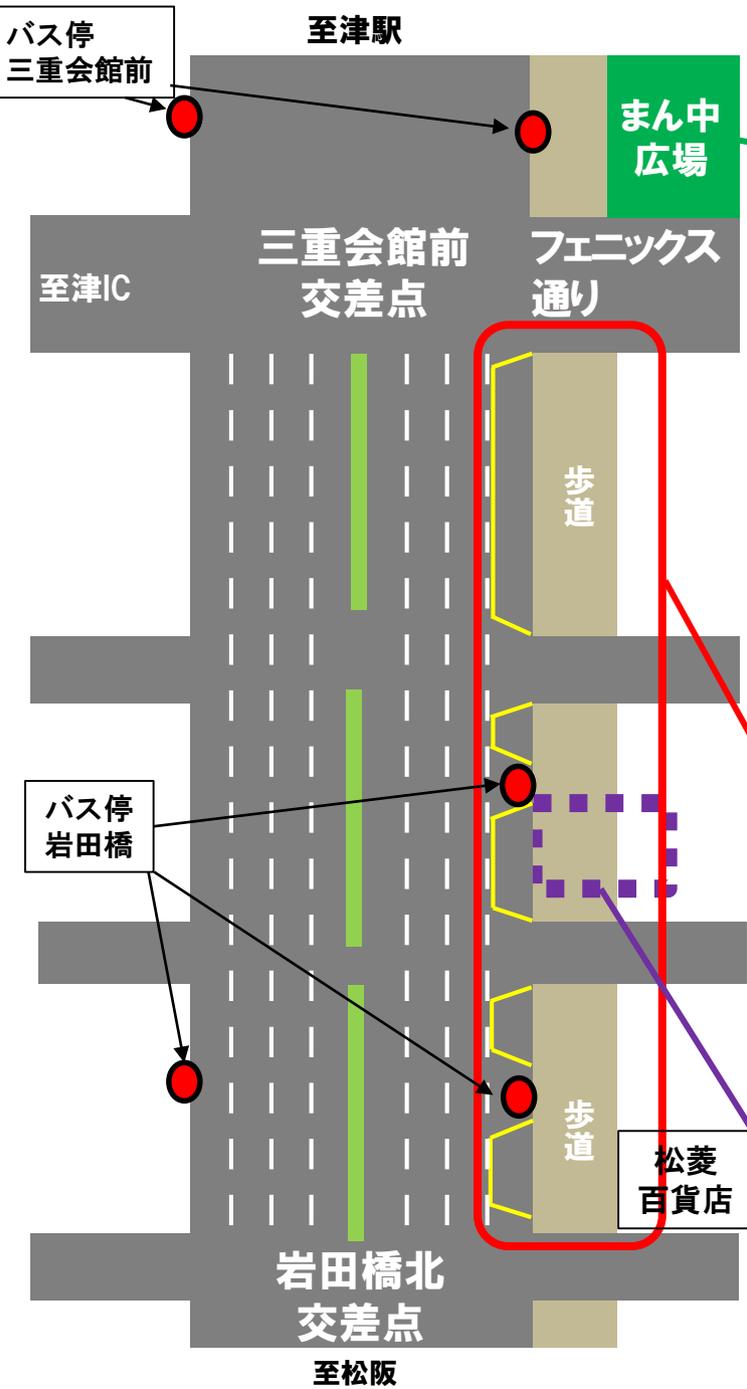
※10日(金)・11日(土)は17:00～21:00の夜間も実施

ブースの概要

- ◇キッチンカーや出店ブースによる飲食、物販、サービス(毎日)
- ◇車両通行を想定したEV車両等展示(8日(水)～12日(日))
- ◇学生による企画「津観音 市」
(津観音境内にて11日(土)・12日(日))

丸之内エリアの実施内容・配置

エリアプラットフォーム
「大門・丸之内 未来のまちづくり」



10月25日(水) 10:00~15:00 **キッチンカーブース**
10月29日(日) 10:00~15:00 **ミニイベント**



- 【ミニイベント】
- 三重県津警察署、津市消防本部中消防署の協力による、働くクルマの展示・乗車体験
 - 中部電力パワーグリッドの協力による「なりきり中電マン」写真撮影

10月25日(水)~31日(火) 10:00~15:00(一部 8:00~10:00)

- **東側1車線を規制し、キッチンカーが出店**
- **歩道上に、出店ブース・賑わい空間(テーブル・イス等)を配置**
- **沿道店舗による店先活用**

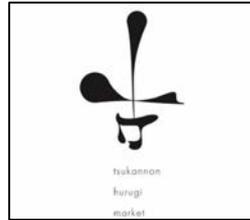
10月28日(土)29日(日)11:00~15:00
学生による企画「喫茶 居場所」
歩道+空き店舗を活用
焙煎珈琲とお菓子とパンの販売



大門エリアの実施内容・配置

エリアプラットフォーム
「大門・丸之内 未来のまちづくり」

11月11日(土) 15:00~21:00
11月12日(日) 11:00~16:00



学生による企画「津観音市」
古着フリマとセレクトショップ

観音寺

11月8日(水)~12日(日) 10:00~14:00
車道空間体験ゾーン

白線を仮引きし、車道想定空間を設定
実車両を展示し、車の走るイメージを創出

至R23 立町通り

大門大通り

11月11日(土) 12日(日) 10:00~14:00
週末は、道路中央に芝生やローテーブルを
配置し、憩いの空間を演出

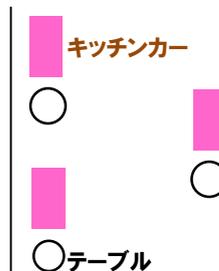
11月10日(金) 11日(土) 17:00~21:00
四つ角と観音寺前を中心に**キッチンカー・
出店ブース・テーブル・イス**を配置

11月7日(火)~13日(月) 10:00~14:00
キッチンカー・出店ブース・テーブル・イスを配置

11月7日(火)~13日(月) 10:00~14:00
※10日(金)・11日(土)は17:00~21:00
沿道店舗による店先活用

11月7日(火)~9日(木)
10:00~14:00

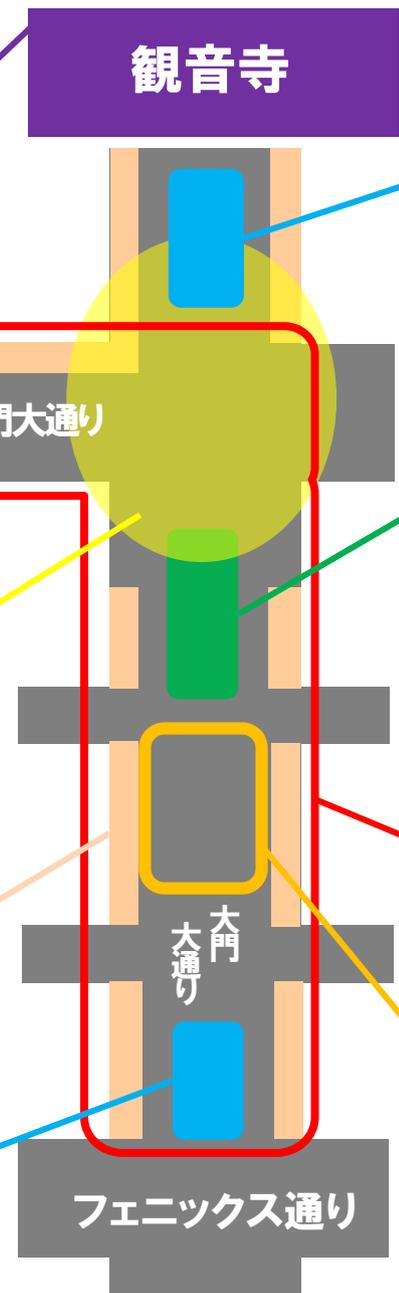
キッチンカーを東西交互に
配置し、左右に店舗が揃う
空間を創出



11月11日(土) 10:00~14:00

車道空間体験ゾーン(観音寺前と同じ)

フェニックス通り

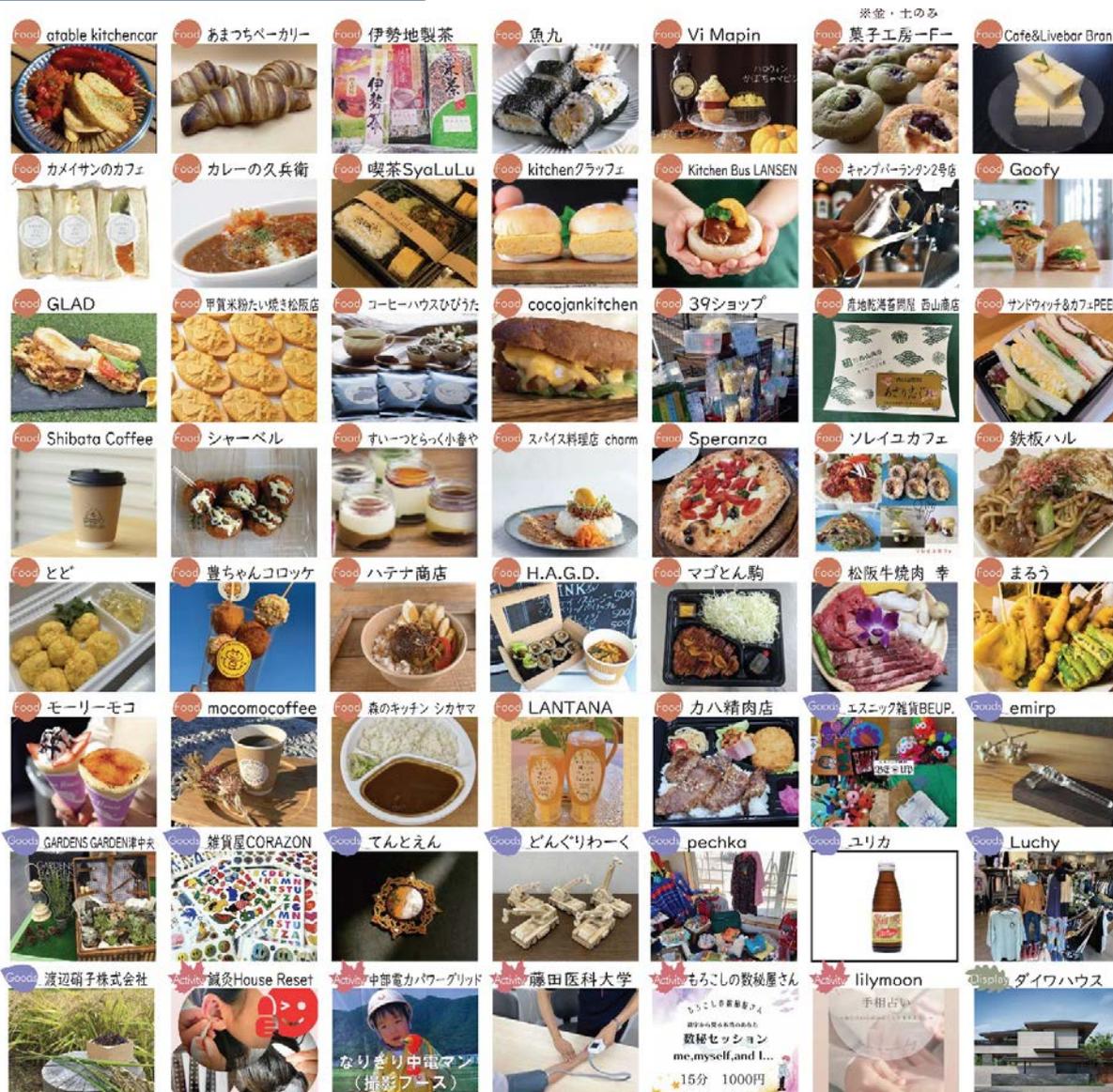


出店店舗

エアプラットフォーム
「大門・丸之内 未来のまちづくり」

毎日たくさんのお店が出店し、道路空間が賑わいます

出店店舗の例



商店街沿道店舗の店先活用

道路空間を活用した実験的な店先活用の他市事例



参考：浜松市



参考：大垣市

◆キッチンカー・出店ブース
56店舗の中から日替わりで出店
(飲食40店、物販10店、サービス5店、展示1店)

◆店舗の店先活用(イス・テーブル配置等)
による賑わい創出
(丸之内5店舗、立町・大門14店舗)

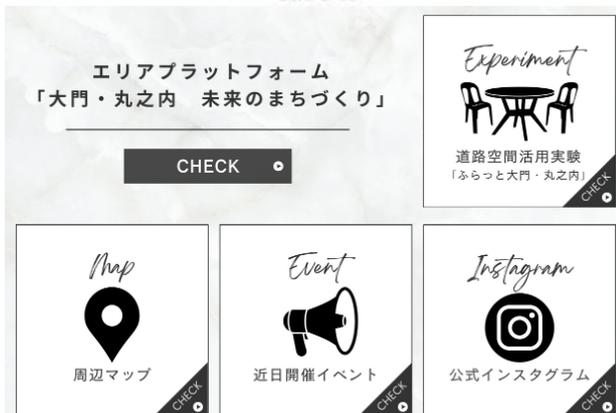
実験のスタートにあわせて、エリアプラットフォームの公式LINEと公式インスタグラムを開設。エリアプラットフォームに関する情報や各種イベント情報のほか、実験時の最新出店情報を確認できます。

エリアプラットフォーム公式LINE

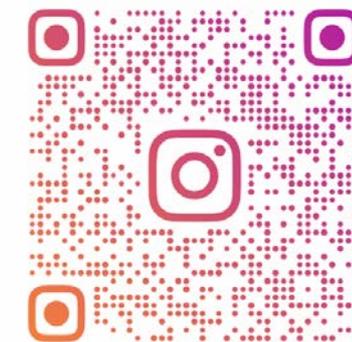


津市 大門・丸之内 未来のまちづくり

友だち 29



エリアプラットフォーム公式インスタグラム



DAIMARU_AREAPLATFORM

問い合わせ



エリアプラットフォーム

「大門・丸之内 未来のまちづくり」事務局

都市計画部都市政策課

商工観光部商業振興労政課

TEL :059-229-3183

FAX :059-229-3336

E-Mail: daimon.marunouchi@gmail.com

定例記者会見 令和5年10月4日(水) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 山口 敬正

優先度が高い避難行動要支援者の
個別避難計画の作成に向けて
10月16日から確認書の発送開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

優先度が高い避難行動要支援者の

個別避難計画の作成に向けて

10月16日から確認書の発送開始



令和5年10月4日

これまでの経緯 ～市の取り組み～

H25.6 「災害対策基本法」の一部改正

- ・避難行動要支援者名簿の作成義務付け
- ・名簿情報の避難支援等関係者への提供等の規定創設

H27.7 「津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」を施行
本人から拒否の申し出がない限り名簿情報を避難支援関係者へ提供可能に

H28.3 避難支援等関係者へ
「津市避難行動要支援者名簿」の提供を開始

R1 東日本台風などで高年齢者の被災が多数発生

R3.5 「災害対策基本法」の一部改正

- ・個別避難計画作成の努力義務化
(おおむね5年以内、令和7年度末まで)

避難行動要支援者

- ・65歳以上のみの世帯の方で、介護保険の要支援または要介護認定を受けている方
- ・介護保険の要介護3以上の認定を受けている方
- ・身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分が第1種である方
- ・療育手帳(A1、A2)の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)の交付を受けている方
- ・障害者総合支援法の障害福祉サービス(同行援護)を受けている方

個別避難計画とは

- ・避難行動要支援者ごとの避難支援を実施するための計画。作成について、本人の同意を得ることが必要。
- ・内閣府(防災担当)「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(R3.5)において、**優先度が高い避難行動要支援者から作成することが適当とされた。**

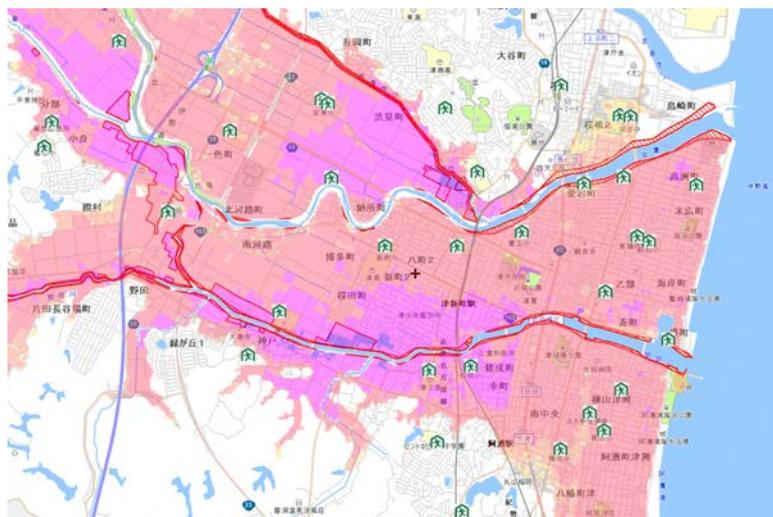
優先すべき対象者の抽出

R5.4~

避難行動要支援者 **20,986人**のうち

①~③のポイントで対象者のしぼりこみを開始

- ①地域におけるハザードの状況（洪水・津波・土砂災害の危険度の想定）
- ②避難行動要支援者本人の心身の状況
- ③独居等の居住実態



洪水浸水想定区域



津波浸水予測区域



土砂災害警戒区域

R5.7

①かつ②かつ③の対象者 **3,257人**を抽出

R5.8

避難支援等関係者に取り組みの説明を実施

個別避難計画に基づく避難支援の仕組み

1 個別避難計画の作成の案内・確認書の送付（10/16発送）

津市
市役所

3 避難の際に支援が必要と回答された方の避難支援と、支援方法の検討依頼（12月中旬頃）

2 確認書の記入・回答（11/30締切）

4 支援の可否・支援方法の回答（～令和6年2/29）

5 個別避難計画完成（令和6年4月から提供）



優先度の高い
避難行動要支援者



避難支援等関係者

自主防災組織、自治会、民生委員、津市社会福祉協議会、警察、消防など

避難支援の実施

6 相互協力

避難訓練等の参加

個別避難計画確認書

個別避難計画確認書の質問の内容

- 問1) 洪水・津波・土砂災害の危険度が高まった時にどのような行動をとりますか
- 問2) どこへ避難しますか
- 問3) 避難に際して、誰かの支援は必要ですか

個別避難計画確認書で把握する内容

- 1) 自宅で安全が確保できる方か、避難所等への避難をされる方か
- 2) 避難先として指定避難所へ避難されるか、家族や知り合いの家などに避難されるか
- 3) 避難の際に自分で避難できる方か、支援が必要な方か

避難支援等関係者に提供し支援方法を検討

個別避難計画確認書の様式

個別避難計画確認書

住所 _____
氏名 _____
電話 _____

以下の質問にお答えください。

この回答内容を、市があなたの個別避難計画に記載し、お住いの地域の避難支援等関係者（自治会・自主防災会など）に提供します。

問1) 洪水・津波・土砂災害の危険度が高まった時にどのような行動をとりますか。いずれか1つお選びください。

- ア 自宅で安全が確保できるため、避難しない。
(例) 自宅の2階以上に安全な場所があるなど
※アを選ばれた方は、質問は以上です。
- イ 他所へ避難する(したい)。 → 問2へ

問2) どこへ避難しますか。いずれか1つお選びください。

- ア 家族、知り合いの家など「指定避難所以外」へ避難する。
(行先: _____)
※アを選ばれた方は、質問は以上です。
- イ 指定避難所に避難する。 → 問3へ
(名称: _____)

問3) 避難に際して、誰かの支援は必要ですか。いずれか1つお選びください。

- ア 自分で避難できるため、支援は希望しない。
- イ 避難が困難であるため、誰かの支援を希望する。
※イを選ばれた方は、後日、お住いの地域の避難支援等関係者から支援方法等の相談をいただく予定ですので、しばらくお待ちください。

個別避難計画の様式

1 要支援者の状況

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 住所
- ④ 連絡先
- ⑤ 同居家族
- ⑥ 災害時の避難の有無

4 支援にあたり配慮する事項

- ・立つことや歩行ができない
- ・音が聞こえない
- ・物が見えない
- ・言葉や文字の理解がむずかしい
- ・危険なことを判断できない
- ・顔を見ても知人や家族とわからない など

2 避難場所

- ① 指定避難所の場所と支援の要否
- ② 一時避難所の場所と支援の要否
- ③ 緊急時の連絡先
(氏名・住所・電話番号等)

3 避難支援等実施者

- ① 氏名
- ② 住所
- ③ 連絡先(電話番号等)

【避難行動要支援者】 年 月 日 作成

個別避難計画

作成者(組織):

避難行動要支援者の状況	氏名		生年月日	年 月 日
	住所 又は居所			
	電話番号		携帯電話	
	同居家族等			
	災害時	□避難所等へ避難をする (どちらかに☑をしてください)		
		□自宅が安全が確保できる (最も安全な室で身の安全を確保してください)		
↓「避難所等へ避難をする」かまたは下線をご記入ください。				
避難場所	指定避難所(名称)		⇒□自分で避難 □要支援	
	一時避難場所(名称)		⇒□自分で避難 □要支援	
	□その他(例:家族・親戚の家等)			
緊急時の連絡先(ご家族やお知り合いの方)	氏名			
	住所			
	電話番号		☎	
	連絡先メールアドレス			
支援者記入欄	氏名		(田舎名および代表者)	
	住所			
	電話番号		☎	
	メールアドレス			

(裏面へ)

【支援者が記入】

避難時に配慮しなければならない事項	(あてはまるものすべてに☑) □立つことや歩行ができない □音が聞こえない(聞き取りにくい) □物が見えない(見にくい) □言葉や文字の理解がむずかしい □危険なことを判断できない □顔を見ても知人や家族とわからない □その他 □ □ □	4
特記事項		
避難時の支援方法	「自宅が安全が確保できる」方の支援時 □気象情報などの情報共有 □自宅避難の促進 □ □ 「指定避難所」等へ避難が必要な場合 □避難開始時間の目安の助言 □避難経路の助言 □送迎の実施 □ □	5

地域	自治会	自主防炎会	電話番号
No.	機関		
1.	津市災害対策本部(防災室)		059-229-3104
2.	○総合支所地域振興課		
3.	津警察署		059-213-0110
4.	津南警察署		059-254-0110
5.	消防本部		059-254-0119
6.	津市(高齢福祉課)		059-229-3156
7.	津市(障がい福祉課)		059-229-3157
8.	津市(介護保険課)		059-229-3149
9.	津市(福祉政策課)		059-229-3150
10.	電話応答システム		0800-200-1699
11.			
12.			
13.			
14.			

5 避難時の支援方法

【自宅が安全が確保できる場合】

- ・気象情報などの情報提供
- ・自宅避難の促進 など

【避難が必要な場合】

- ・避難開始時間の目安の助言
- ・避難経路の助言
- ・送迎の実施 など

問い合わせ



危機管理部防災室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3104

FAX :059-223-6247

E-Mail:229-3104@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和5年10月4日(水) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 山口 敬正

令和5年11月12日開催
令和5年度 津市総合防災訓練

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。



令和5年11月12日開催

令和5年度 津市総合防災訓練



令和5年10月4日

令和5年度津市総合防災訓練日時・会場

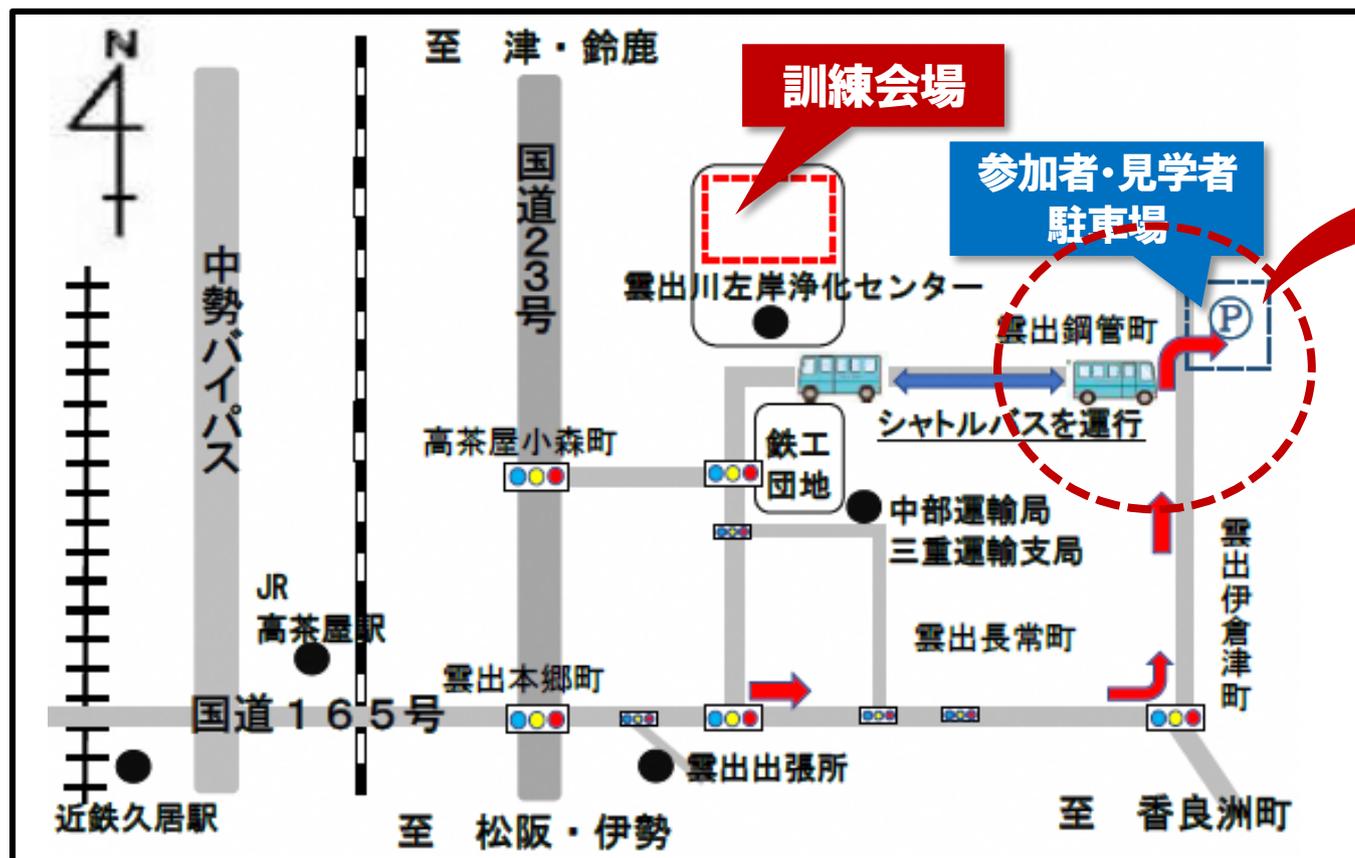
訓練日時

※小雨決行、警報発表時は中止

令和5年11月12日  9時～11時30分

訓練会場

雲出川左岸浄化センター（雲出鋼管町）



総合防災訓練にお越しく下さい

防災啓発コーナー等もありますので、お気軽にご参加ください。

＜お車で越しになる場合＞

「参加者・見学者駐車場（雲出鋼管町1番地）をご利用ください。訓練会場まではシャトルバスをご利用ください。」



訓練目的・実施方針

訓練目的

- ▶ 巨大地震等の発生を想定し、行政、市民及び防災関係機関が一体となった実践的な応急活動訓練を実施し、災害対応技術の向上及び相互の連携体制の強化のほか、防災意識の高揚を図り、被害軽減に努める

訓練実施方針

- ▶ 防災関係機関をはじめ、自主防災組織や民間企業、地域住民等が役割分担し、相互に連携した実践的な訓練
- ▶ 地域の防災意識の高揚を図り、災害時の行動、的確な判断力を養う等、災害対応力の向上

コロナによる制限のない訓練の再開

- ▶ 多くの地域住民及び関係機関が参加。防災啓発・展示ブースも再開。令和元年度以降、4年ぶりに大規模な防災訓練を実施

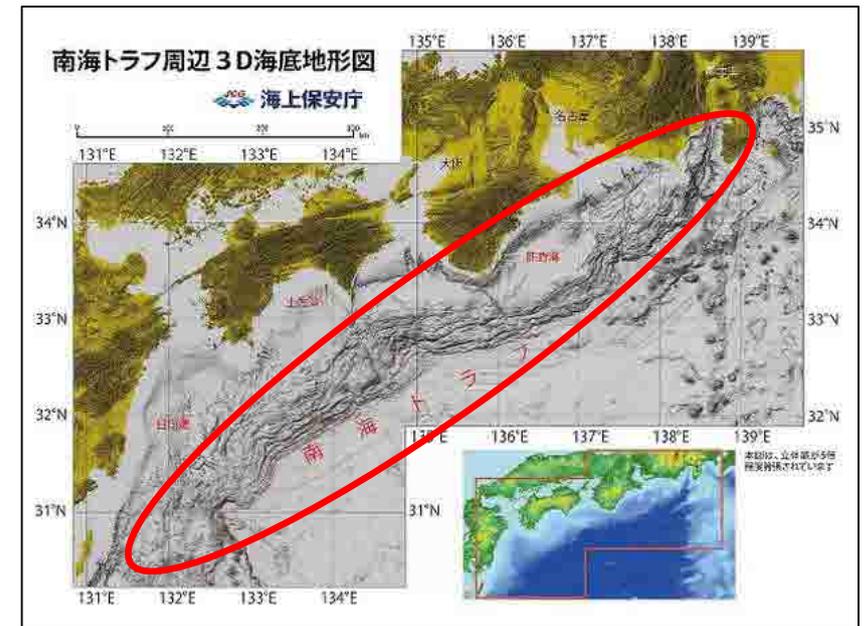
防災啓発・展示ブース
(イメージ)



訓練想定・テーマ

訓練想定

令和5年11月12日、午前8時に三重県南東沖を震源とする**マグニチュード9.0の巨大地震(震度7)**が発生し、地震に伴う揺れ及び大津波の襲来により、建物の倒壊、火災の発生、道路・橋りょうの損壊、ライフラインの寸断など**甚大な被害が生じ、人的被害も多数発生**
また、**山間地域では大規模な土砂災害、家屋の倒壊及び孤立集落が発生**



訓練のテーマ

テーマ①

市と防災関係機関等の連携強化を目指した訓練

テーマ②

海溝型地震災害
(揺れ・津波・土砂)
に備えた実践的な訓練

テーマ③

地域防災力の強化
に向けた訓練

テーマ① 市と防災関係機関等の連携強化を目指した訓練

防災関係機関相互の連携

- ◆ 被害情報等の集約、活動調整にあたる**現地調整所・現地災害対策本部の設置**
- ◆ 救助機関の**機能・能力を最大限に活かした救助活動**



医療関係機関との連携

- ◆ ドクターヘリによる重傷者の**後方支援病院への緊急搬送**
- ◆ 医療救護所の設置及び体制確保、トリアージ・応急処置等の**災害医療救護**



災害協定締結団体との連携

- ◆ 救援物資の輸送・受入れ、ドローン等を活用した情報収集、主要道路における障害物の除去(道路啓開)等の**応急対策**



テーマ②

海溝型地震災害(揺れ・津波・土砂)に備えた実践的な訓練

倒壊した家屋からの救助

- ◆ 自衛隊、消防、消防団等が連携し、**現在保有する装備を活用駆使した被災家屋での負傷者の捜索・救助**



孤立した住民の救助

- ◆ 津波避難ビルに取り残された住民、孤立集落内での傷病者の発生を想定した海上保安庁・三重県防災航空隊のヘリコプターによる**孤立地域等からの救助**



防災関係機関と連携した情報収集

- ◆ 被害状況の把握が困難な場合を想定し、三重県警察航空隊と連携し、**ヘリコプターによる情報収集・伝達**



テーマ③

地域防災力の強化に向けた訓練

将来の防災リーダーの育成

- ◆ 未来の防災を担う中学生(南郊中学校)が自主参加。災害について「**学び**」、自分たちができることを「**考える**」機会とし、将来の地域防災力の向上につなげる



自治会・自主防災会の災害対応力の底上げ

- ◆ 避難所で使用する資機材の取扱訓練等を通じて、**地域**における**災害対応力(共助の意識)**の向上につなげる



地域住民の防災意識の高揚

- ◆ さまざまな機関と合同で行う防災訓練を通じて、一人ひとりが**防災意識**を高め、**防災対策の重要性**を再認識する



主な訓練内容

市・防災関係機関

- 現地災害対策本部運営
- 現地調整所運営
- 情報収集
- 倒壊家屋救助
- 孤立者救助(ヘリ救助)
- 緊急患者空輸(ドクターヘリ)
- 医療救護所運営
- 電力応急復旧
- 物資拠点運営
- 応急給水
- 建物消火



災害協定締結機関

- 情報収集
- 道路啓開・応急復旧
- 支援物資輸送・配送



地域住民・南郊中学校生徒等

- 住民避難
- 要支援者支援
- 資機材取扱
(発電機・投光器、組立トイレ、AED、
応急手当、救助工具等)

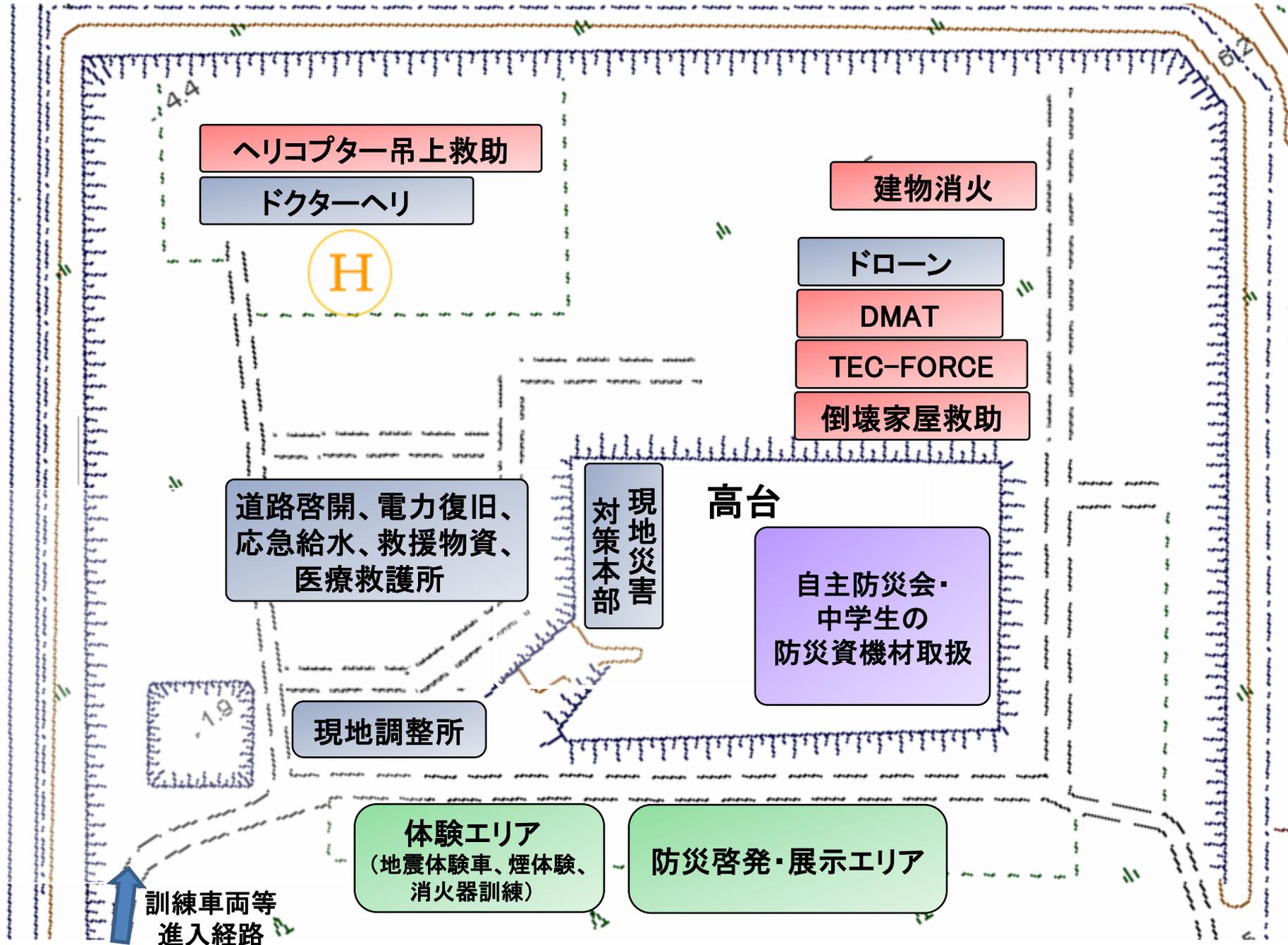
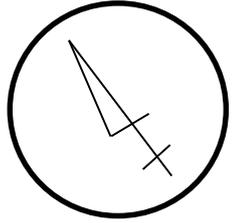


防災啓発・体験コーナー

- 地震・煙・消火器体験
- 住宅耐震促進啓発
- 災害対策車両・電気自動車展示
- 防災パネル、防災用品等の展示



訓練会場図



令和5年度津市総合防災訓練参加機関

参加予定機関・人数

51機関 約700人

(内訳) 国・県関係 14機関 医療関係 6機関
市関係 4機関 民間企業 14機関
その他機関 13機関
※うち災害応援協定締結団体 21機関

令和4年度の参加機関・人数

21機関 約380人

令和元年度の参加機関・人数

52機関 約1,000人



令和5年度津市総合防災訓練参加機関一覧

区分	機関・企業数	機関・企業名 (敬称略、順不同)
国・県関係	14機関	四日市海上保安部、中部空港海上保安航空基地、津地方気象台、三重河川国道事務所、陸上自衛隊第33普通科連隊、航空自衛隊第1警戒隊、航空自衛隊第14高射隊、中部管区警察局三重県情報通信部、津警察署、津南警察署、警察航空隊、津保健所、県防災航空隊、県防災対策部
医療関係	6機関	津地区医師会、久居一志地区医師会、津歯科医師会、津薬剤師会、三重大学医学部附属病院、三重中央医療センター
民間企業	14企業	赤帽三重県軽自動車運送協同組合、中部電気保安協会津営業所、コメリ災害対策センター、西日本電信電話三重支店、NTTドコモ、中部電力パワーグリッド三重支社、東邦ガスネットワーク広域導管部三重地域センター、イオンリテール東海カンパニー、イオンモール、生活協同組合コープみえ、JFEエンジニアリング、井村屋グループ、カインズ、三重三菱自動車販売
その他関係 機関	13機関	三重さきもり倶楽部中勢支部、みえ防災コーディネーター津ブロック、津市ボランティア協議会、津市身障者福祉連合会、三重県建設業協会津支部、津造園建設業組合、三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、三重県行政書士会、三重県建築士会津支部、三重県ドローン協会、日本赤十字社三重県支部、津市社会福祉協議会、津市自主防災協議会
市関係	4機関	南郊中学校生徒、津市消防団(学生機能別消防団含む。)、津市消防本部、津市各部局

問い合わせ



危機管理部防災室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL 059-229-3104

FAX 059-223-6247

E-mail 229-3104@city.tsu.lg.jp

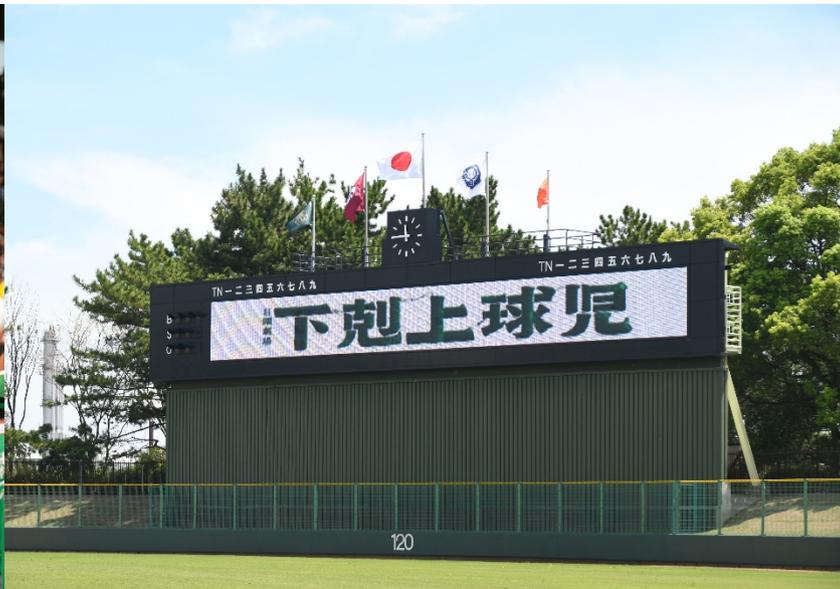
定例記者会見 令和5年10月4日(水) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 広報課 (電話059-229-3361)	広報課長 石田 淳美

白山高校野球部がきっかけ！
津市シティプロモーション × 日曜劇場「下剋上球児」
パネル展を開催

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

白山高校野球部がきっかけ！

津市シティプロモーション ×
日曜劇場「下剋上球児」
パネル展を開催



令和5年10月4日

TBS

日曜劇場

下剋上球児



UNIFORM
10/15 日曜 **9時** 試合開始

鈴木亮平 黒木華 井川遥 生瀬勝久 明日海里お 山下美月 / 松平健 / 小泉孝太郎 小日向文世

脚本 奥寺佐渡子 原案 「下剋上球児」菊地高弘(カンセツ) 音楽 jizue 主題歌 Superfly (UNIVERSAL SIGMA)
 製作 TBS SPARKLE TBS 提供 KAO SUNTORY 日本生命 SUBARU



TBS公式サイト
 三重県のカット満載！

©TBSスパークル/TBS

日曜劇場「下剋上球児」とは

弱小野球部が甲子園初出場を決めた実話を原案に、高校野球を通して現代社会の教育や地域、家族が抱える問題や様々な愛を描いていくオリジナルストーリー。

放送日

令和5年10月15日(日) 21時～(TBS系、毎週日曜日)

原案

下剋上球児～三重県立白山高校、甲子園までのミラクル～
(菊地高弘／カンゼン刊)

2019年3月発売。2018年夏の甲子園に初出場した三重県立白山高校(白山町南家城)を追ったノンフィクション。10年連続県大会初戦敗退の弱小校だった白山高校がなぜ三重県代表として甲子園に出場できたのか。そこには、いくつものミラクルと信じられない物語が存在した。学校も野球部も地元も熱狂したひと夏の青春の記録。



津市シティプロモーション×「下剋上球児」パネル展 in 白山

とき 10月14日(土)~22日(日)
10:00~17:00

ところ 白山総合文化センターまちなかのギャラリー



🌀 下剋上物語が生まれた地元・白山町で、
ドラマや地域を紹介するパネルを展示

🌀 **タイアップ企画** 🌀

「2023ふれ愛フェスタ」の中で
白山高校地域応援団による
「下剋上球児」書籍販売&著者サイン会を開催！
10月22日(日) 11:30~13:00

地域の秋まつりが同時開催！
2023ふれ愛フェスタ in はくさん

とき 10月22日(日)
9:00~15:00頃

内容 ホリによるお笑いライブ、
ふれあい動物園、物産販売、
キッチンカー など

津市シティプロモーション×「下剋上球児」パネル展 in 栄

とき

10月28日(土)・29日(日)
10:00~17:00

ところ

栄地下街南二番街「まちのたね」
(名古屋市中区、UR都市機構イベントスペース)

- 🌀 ドラマを紹介するパネルの展示
- 🌀 津市を紹介するパネルの展示
- 🌀 ドラマ動画の放映(予定)

タイアップ企画

書籍「下剋上球児」の販売



問い合わせ



政策財務部 広報課

TEL:059-229-3361

FAX:059-229-3339

MAIL:229-3111@city.tsu.lg.jp

